

2023年3月14日
日本原燃株式会社

濃縮・埋設事業所 濃縮事業部および埋設事業部の
原子力事業者防災業務計画の見直し時期について

1. はじめに

濃縮・埋設事業所 濃縮事業部および濃縮・埋設事業所 埋設事業部の原子力事業者防災業務計画（2022年11月11日付届出）について、濃・埋モニタリングポスト No. 1～3の設備更新に伴い測定範囲の変更が生じております。

先般2022年12月5日に説明した際の間合せ事項である「モニタリングポストの測定範囲変更の妥当性」と、新モニタリングポストの全ての検査完了（使用前事業者検査、原災法性能検査）予定がみえてきたことから、原子力事業者防災業務計画の見直し時期についてもご提示いたします。

2. モニタリングポスト測定範囲変更の妥当性

以下の理由により測定範囲の変更については、妥当であると考えます。

- ・モニタリングポストの測定範囲は、通常のバックグラウンド（約 $2 \times 10^{-2} \sim 1 \times 10^{-1}$ ）が計測でき、バックグラウンド以上の空間放射線量率の上昇を計測できることであり、変更後の測定範囲においても要求事項を満足するため、 $10^{-3} \mu\text{Gy/h}$ までの下限側を測定する必要はない。
- ・なお、変更後の測定範囲でも、通常のバックグラウンド（約 $2 \times 10^{-2} \sim 1 \times 10^{-1}$ ）およびバックグラウンド以上の空間放射線量率の上昇について計測が可能である。

3. 今後のスケジュール

現在、使用前事業者検査を3月中旬に予定しており、その後の原災法に係る現況届出および性能検査に関する申請準備を行っております。

そのため、原子力事業者防災業務計画修正に係る協議申入れを4月上旬として、青森県殿と六ヶ所村殿との協議終了後、修正に関する届出を5月末に実施することといたします。

以上